
平成30年 第3回 (定例) 国 富 町 議 会 会 議 録 (第3日)

平成30年9月6日 (木曜日)

議事日程 (第3号)

平成30年9月6日 午前9時30分開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 認定第1号 平成29年度国富町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 認定第2号 平成29年度国富町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 認定第3号 平成29年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第4号 平成29年度国富町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第5号 平成29年度国富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第6号 平成29年度国富町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第7号 平成29年度国富町水道事業会計剰余金の処分及び平成29年度国富町水道事業会計決算の認定について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 認定第1号 平成29年度国富町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 認定第2号 平成29年度国富町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 認定第3号 平成29年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第4号 平成29年度国富町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第5号 平成29年度国富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第6号 平成29年度国富町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第8 認定第7号 平成29年度国富町水道事業会計剰余金の処分及び平成29年度国富町水道事業会計決算の認定について

出席議員（13名）

1番 橋詰賀代子君	2番 山内 千秋君
3番 武田 幹夫君	4番 緒方 良美君
5番 近藤 智子君	6番 宮田 孝夫君
7番 飯干 富生君	8番 津江 一秀君
9番 河野 憲次君	10番 福元 義輝君
11番 横山 逸男君	12番 渡辺 静男君
13番 水元 正満君	

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 児玉 和弘君 主幹兼議事調査係長 垣内 圭君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	中別府尚文君	副町長 ……………	中山 隆君
教育長 ……………	豊田 暎光君	総務課長 ……………	横山 秀樹君
企画政策課長 ……………	瀬尾 孝徳君	財政課長 ……………	横山 幸寿君
税務課長 ……………	斉藤 義見君	町民生活課長 ……………	渡辺 勝広君
福祉課長 ……………	重山 康浩君	保健介護課長 ……………	坂本 浩二君
農林振興課長 ……………	中山 秀雄君	農地整備課長 ……………	長嶺 善行君
都市建設課長 ……………	武田 孝章君	上下水道課長 ……………	大南 一男君
会計管理者兼会計課長 ……………			細田 光広君
教育総務課長 ……………	大矢 雄二君	社会教育課長 ……………	松岡 徳君
学校給食共同調理場所長 ……………			中島 達晃君
監査委員 ……………	山口 孝君		

午前9時29分開議

○議長（水元 正満君） おはようございます。第3回定例会一般質問の2日目でございます。

昨夜は明け方に北海道で大規模な地震等が発生しまして、本当に予測もつかない時間帯に、日本中今どこでこういう災害が発生するかわからない状況であります。私どももこのことについては、十分にやっぱり備えておかなければならないんじゃないかと痛感した次第であります。

また一般質問の2日目であります。議員執行部におかれましては、一問一答の対応をよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員の数は13名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（水元 正満君） 日程第1、一般質問を行います。

それでは、質問通告がなされておりますのでこれを許します。

最初に橋詰賀代子君の一般質問を許します。橋詰賀代子君。

○議員（1番 橋詰賀代子君） 皆様、おはようございます。幸福実現党の橋詰賀代子です。きょうは一般質問2日目です。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、先ほども議長からお話いただきましたが、きょうの朝方というか午前3時8分に北海道で震度6強の大きな地震が発生いたしました。テレビを見ておりますと、モニターですかね、北海道のモニターがまず縦にばあっと揺れているんです。縦揺れがきて横揺れになったような感じで、相当激しい感じだったのではないかと、朝のテレビの被害の様子から見ても、山崩れですか、すごい範囲で崩れておまして、今後またどれぐらいの被害が出るのか、ちょっと想像がつかないのですけど。また被害に遭われました皆様に心よりお見舞い申し上げます。まだまだ震度、これからが本震がくるんじゃないかと言われております。救済活動におかれましても気をつけて、皆様方の安全を祈っております。

さて、今回の一般質問なんですが、きのうの地震のことといい、昨今日本における自然災害は、今までに予想できないようなことが次々に起こり、今までと何かが違うぞという感じで皆様思われているんじゃないかと思います。

先日の台風21号の被害におきましても、まさか目の前で車が横転するとは、大型トラックが横転するとは、まさか目の前で屋上の家が落ちてくるとは、まさか空港に取り残されることとなるとは、まさか太陽パネルが飛んでくるとは、思いもよらないできごと、普段からのまさかに備えての防災また防犯意識がいかに大切であるかと痛切に感じました。

きょう、私が一般質問でここに立たせてもらえるのも、偶然ではないように思います。そして、本日は普段以上に皆様方に意識を持って聞いていただけるにではないかと思っております。

それでは、通告に従いまして質問いたします。

通学路の安全対策についてです。

近年子供たちが巻き込まれる事件、事故が多発しています。本町もさまざまな安全対策が実施されていますが、子供の目線からの安全対策というのが必要だと思われまます。こういった子供の目線からの安全対策という意味で本町の見解をお伺いいたしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。豊田教育長。

○教育長（豊田 暁光君） それでは、通学時の安全対策についてお答ひします。

通学時の安全対策として、交通事故などから身を守る対策と犯罪に巻き込まれない対策の両面を考へる必要があると思ひます。通学路については、国富町通学路安全点検プログラムに基づき、各学校からの危険箇所改善要望を踏まえて、毎年、学校、教育委員会、警察、道路管理者による合同点検を実施しています。

また、声かけ事案等への対策として、教職員の付き添い下校や、防犯ブザーの使い方指導などを徹底しています。少しでも事故や事件を減らすため、班ごとに集団登下校をしたり、PTAや地域の方による見守り活動、青パトによる巡回指導も実施しています。

子供の目線からの安全対策という面では、子供の手による危険マップ作成や、入学前の親子通学体験での確認などが効果的であると思ひています。

今後さらに学校、家庭、地域、関係機関が連携した通学時の安全対策を講じていきたいと思ひます。

以上お答ひいたします。

○議長（水元 正満君） 補足答弁はございませぬか。では橋詰議員続けてください。

○議員（1番 橋詰賀代子君） 日ごろの安全対策として、パトロールカーで回っていただいたりとか、本当にいろんなことをしていただいて感謝いたしてあります。

先ほど教育長の答弁の中で、通学路安全点検プログラムにより関係機関との合同点検を実施しているということを言われましたが、これまでの実績についてお伺いしたいと思ひます。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。大矢教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） 平成26年度からこの事業に取り組んでおりまして、これまで34か所の現場確認を行っております。そのうち改善がなされたものが15件、現在対策を検討しているものが6件、改善が困難なものが13件となっております。改善が困難である理由としては、土地の所有者の同意がとれないことや、道路管理者等が検討するも、諸般の事情で対策ができないことが主な理由です。

以上です。

○議長（水元 正満君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） 先ほどお話の中で改善されたものが15件、対策を検討しているものが6件、そして次に改善が困難なものが13件というのがあります。この対策ができない事情というのは具体的にどのようなものがあるのかお伺いいたしたいと思います。

○議長（水元 正満君） 教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） 具体的には、通学路に木の枝がはみ出したり、覆ったりしている箇所については、本来土地の所有者が伐採するなどして対応をすべきなんですけど、これが行われなかったり、あと信号や横断歩道、街灯などの設置要望に対して、道路事情で対策ができないものなどがあります。

以上です。

○議長（水元 正満君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） なかなか個人の敷地から道路にはみ出したりだとか、いろんな事情があって対策は進んでいないというところも、私の身近にもありますし、お聞きしますが、地区長さんなども何度も足を運んで、何とか改善できないかということをお話いただいているんですけども進まない。またいろんなことがありますので、何度も何度もまたお話をさせていただいて、この残りの件数、改善されていないという部分を1つでも2つでも改善できるようにしていただきたいと思います。

今回の地震もありましたけど、ことし5月に新潟におきまして、下校中の児童が殺害されるという、今度は地震ではなく殺害されるという痛ましい事件等もありました。このことを受けまして、国が6月に登下校防犯プランを取りまとめました。この中で実践的な防犯教育の実地といたしまして、通学路安全マップの作成を通じた指導を上げております。県内の小学校でも児童みずから通学路の危険箇所を校内区の地図上に記録していく、通学路安全マップを製作しているところがあると聞いたりいたします。

また、ほかのところ県外でもそういったことに取り組んでいるところがあり、私も以前いた学校では子供と一緒に、まず通学路を一緒に歩いてくださいということで一緒に歩きながら危険箇所を見つけ、それをマップに落として学校に提出するということをしていたところもあります。

本町におきまして、小学校におきまして、こういった取り組みというのはあるのか、また取り組んでいないとすれば取り組むことはできないかということをお伺いいたします。

○議長（水元 正満君） 教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） 通学路安全マップにつきましては、現在のところ町内で取り組んでいる学校はありません。しかし、子供たちに危険予測能力や危機回避能力、これを身につけさせるためには非常に効果的な取り組みだと思っております。今後、各学校において、学級活動の時

間や総合的な学習の時間、児童会活動などさまざまな機会を活用して、作成することができないか検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（水元 正満君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） 答弁いただきましたが、机の上にけさ置いておりました、このマップというのをちょっと見ていただけますでしょうか。7枚ほどマップがあるかと思います。これは、このイラストをつくった方が防災科学研究所、茨城のつくば市の特別研究員の方で心配学という本を出されている島崎敢さんという方がつくられたものですがことし大地震があったときにブロックの壁が壊れて子供さんが亡くなったというこの地震のことですが、地震があった18日の午後7時半ごろ、この方が3人の娘さんの父親でもあるということで、長女さんが7歳、次女さんが5歳、2人を連れて小学校までの通学路の危険箇所を散歩しながら点検する防災まち歩きを試してみたということです。

屋根瓦が落ちてきそうなところや、古くて高い壁があるところなど、以前から危ないと思う場所が幾つかあった。自分と同じような年齢の小学生が犠牲になったことを知っていた子供たちは、いつになく真剣な表情で歩いていたそうです。

子供さんと一緒にこういうふうに点検して歩き、一通りチェックを終えた後に島崎さんがママ友グループの方にラインでこういうことをしたよと通告したみたいですが、するとその反応が、自分も子供と一緒にやってみたいけど、どこをどのようにチェックしたらいいのかわからないという反応が返ってきたそうです。

そこで、島崎さんは、ネット上に子供たちでもわかるような資料があるだろうから、それを紹介しようと思い探してみたところ、出てくる資料は専門的なものが多く、なかなかいい資料が見つからなかったそうです。であれば、みずからつくろうということで、そこにお配りしました小学生でもわかるマップをつくられました。全部ひらがなで書いてあります。ちっちゃな1年生が見てもわかるようなものです。

この方はこれまで仕事でたくさんまち歩きをしてき、多くの資料を見、人の話を聞き、災害地域に行ったときに倒れていたたり、壊れたりしていたのを見た経験があり、それをもとに島崎さんが1時間半かけてつくったイラストです。当初これ「壁編」、「屋根瓦編」、「その他編」、3枚だったそうですが、その後に2つ追加されていますけど、「津波編」とかそういったのができております。

本当見てもらってわかるとおり、本当に簡単で、ぱっと見てわかりやすい、どっちの方向に屋根瓦が、地震がきたとき落ちてくるのかとか、普段はなかなか子供たちが考えないようなことをこういうふうに絵で示してもらえると、自分がまた毎日の通学路を歩きながら、「ん、この瓦は

こっちのほう落ちてくるから危ないな」とか認識ができるのではないかと思います。

こういったマップもありますので、ぜひ学校で活用していただいて、学校に張っておくとか、また配るとか、この絵を使って学校の授業の中でこういった対策、自分がもし災害に遭ったときどうしたらいいかというのを学校の授業の一環として、また使っていただければうれしいと思います。

その安全対策の一環として、いろんな安全対策、通学路安全対策というのがあるんですけども、前回ちょっと質問したことがあるんですけども、今、本庄小学校前に30km規制という規制がされています。それと別にまたゾーン30という言葉もよく聞きます。このゾーン30ということについて、もう一度ちょっと教えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。横山総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） ゾーン30であります。これは本年第1回定例会の一般質問でも答弁しておりますけれども、車道の幅員5.5m未満の生活道路が密集する区域、ゾーンでございますが、それを指定しまして、歩行者の安全な通行を確保し、自動車事故を防止するため行う交通規制のことでありまして、その指定区域に入る道路の入り口に、標識、また道路面の表示でゾーン30と指定地域であることを明示するものであります。

以上お答えします。

○議長（水元 正満君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） このゾーン30という言葉を知っている人、ここにあるというのを知っている人、認知度ですね、これはどのようになっておりますか。

○議長（水元 正満君） 総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 認知度ということですが、国富町に現在2か所あり、平成26年度に整備しております。その整備後に地域住民には回覧で周知をしております。

また、その地域外の人が車でそのエリア内に入った場合、表示だけを見てエリア内にどういった制限がかけられているのかというのはわからないと思います。そういった方には認知不足もあるのではないかと考えております。

以上お答えします。

○議長（水元 正満君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） それでは、そのゾーン30、2か所に設置されておりますが、その効果、設置される前とその後、効果というのはありましたか。

○議長（水元 正満君） 総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 26年度に整備したと答弁しましたが、その後高岡警察署に聞いて

てみますと、このエリア内での交通事故については、以前と比べては少なくなったということでもあります。

以上お答えします。

○議長（水元 正満君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） 以前に比べて少なくなったということで、少しは効果があっているんだと思います。また、町内広うございます。そこでこれからゾーン30というのが必要とされる箇所、こういったところがまだ要るんじゃないかというのはありますでしょうか。

○議長（水元 正満君） 総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） ゾーン30の今後の計画ということでありますが、ゾーン30は国、県が交通安全対策として始められ、平成23年から28年までの5か年で整備されたものがあります。29年度以降は整備されておられませんけれども、県警本部としては要望があれば、今後検討したいということでもあります。

以上お答えします。

○議長（水元 正満君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） またいろんな建物が増えたり、また交通事情が変わってきたりして、これからこういったゾーン30というのが必要になってくることもあるかと思っておりますので、またその際には、皆さんに検討していただきたいと思っております。

今回、通学路の安全対策ということで、災害とか、普段の交通安全のことについてもお聞きしましたが、本当に国富町はありがたいことに自然災害というのは少ないです。その反面、先ほど言われました危険予想能力とか危機回避能力というのが非常に身につけにくいと思われまして。

以前の一般質問の中でも私は何度か言いましたが、他の市町村と比べて子供たちにも、この危機感というのが余りないように感じられます。これからの時代は、自分の命は自分で守るというスタンスがとても大事なことになってくると思っております。

子供たちがずっと国富町で育ち、そして死ぬまで国富町にいるということはないかと思っております。これからいろんな県外にも行くことになると思っております。また大人もまた普段からも市内に行ったりとか、国富町外へ出ることもあります。こういった町外へ出たとき、危険な箇所に出たときに、自分の身を自分で守れるようにという視点で、子供たちに学校でも指導また訓練をしていただきたいと思っております。

先ほどマップをつくられた島崎さんのお話もありましたが、この島崎さんがすごいと思ったのは、地震があったもうすぐそのときに、自分の子供さんを連れて実際見に行ったと言われたんです。見に行って、その場で子供と点検をした。子供もそのときは地震の後で情報も知っていたので関心があったというか、もうそういった危機感のある目でもって、こういった防災まち歩きが

できたということですので、こういった自然災害とか事故とか不幸なことではございますが、こういうのを一つの発展へとつなげて、今早急にどうかこういう事件とかまた事故があったときに、すぐ学校で話ができたり、対策ができるようにしていただきたいと思います。

以上をもちまして質問を終わります。

○議長（水元 正満君） 橋詰賀代子君の一般質問を終結いたします。

.....

○議長（水元 正満君） 次に、宮田孝夫君の一般質問を許します。宮田孝夫君。

○議員（6番 宮田 孝夫君） お疲れさまです。本日最後の一般質問になりますが、本日は朝から、先ほどお話がありましたように、北海道のほうに大きな地震がおきております。

ちょっと述べさせていただきますけれども、本年は異常気象ということで、台風21号は一昨日、本県の直撃を免れ、関西方面、四国方面では大きな被害が出てます。

また、先月の西日本豪雨災害では、多くの方々が大変な犠牲が出るという、そして住宅がたくさん被災されるというふうなことが起きております。被災されました皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

そして、ことしの異常気象は御存じのとおり、台風12号によりまず関東方面に上陸した後日本海を南下し、東シナ海のほうに向かってくるという、普通とは逆のコースを取るような台風被害が起きております。そして、1週間に5個も台風が発生するというふうなことであります。35度以上の猛暑日が大変多く、場所によっては1カ月以上40日近い日にちが続いたということもあります。

ジャカルタアジア大会では、日本選手の活躍は大変すばらしいものであったと思います。金メダル75個、銀メダル56個、銅メダル74個、計205個のメダルを獲得して、暑い夜に熱い声援を送りながら見ていたものであります。水泳の選手、陸上100m0.001秒差、400mリレー、日本が誇る個人レース以上に団体のレースでもすばらしい成績をおさめてくれたと思います。

本当にことしの夏は暑かったということ締めくくりにして、通告に従い一般質問のほうをさせていただきます。

1番目に、農業施設の防災対策についてお伺いいたします。

国の要請により、ため池緊急点検の実施及び報告は行っているのかお伺いをいたします。

2番目に災害時の対策について。

1番、大規模災害時の行方不明者氏名公表について、町の取り組みをお伺いしたいと思います。

2番、大規模災害等の現地調査、職員の安全装備、安全対策についてお伺いをいたします。

3番目に、熱中症対策についてお伺いをします。

ことし大変暑かったということで、町内の小中学校の普通教室に空調設備の設置はできないか
お伺いをいたします。

これで、壇上での質問を終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（水元 正満君） それでは、答弁を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、宮田議員の御質問にお答えをいたします。

まず、ため池緊急点検についてであります。

本年の7月24日、県で開催されたため池緊急点検の説明会の後、町では8月7日、8日、
9日の3日間に県が選定した15か所のため池の点検を実施しております。点検の内容について
は、県から示されたチェックリストにより、堤体、洪水吐、取水施設、ため池内、堤体周辺の斜
面と法面、その他特記事項の項目について、目視による点検をしております。点検結果報告につ
いては、点検した日の翌日にチェックリストとため池の法面などの状況写真、全景写真を添付し
て県に報告しております。

次に、大規模災害時の不明者氏名公表についてであります。

7月に発生した西日本豪雨災害では、行方不明者の公表により、安否確認が進んだ事例があり
ました。しかしながら、本町を含め県内のほとんどの自治体では、個人情報保護の観点などから
公表の基準が明確にされていないようであります。

先月、宮日が行った県内26市町村における災害時の行方不明者氏名公表方針のアンケート調
査結果では、行方不明者の氏名を公表する自治体は1か所、必要に応じて公表する自治体が
12か所、残り13か所が未定となっております。本町の取り組みとしましては、個人情報の管
理を徹底した上で、被災者等の権利、利益を不当に侵害することのないよう配慮し、照会があれ
ば必要に応じて回答、公表を行うことにしております。

次に、大規模災害時等の現地調査時における職員の安全対策についてであります。

地域防災計画では、大規模災害が発生した場合、町は直ちに災害対策本部を立ち上げるととも
に、情報収集を行い、その後職員は救助、救急活動、避難収容活動、食料品などの供給活動や保
健衛生・防疫、ごみ処分等に関する活動等、場合によっては広範囲、長期間にわたる応急活動
を行うことにしております。

そのような活動を行う職員の安全装備については、一部の職員にはヘルメット、長靴、雨合羽
は備えておりますが、大規模災害等に向けた全職員への装備はしておりません。

災害発生時の現場での対応については、当然安全管理面の確保が重要でありますので、消防団
員を初め、現地調査等の担当職員の安全対策についても、今後検討していきたいと考えておりま
す。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 豊田教育長。

○教育長（豊田 暁光君） それでは、普通教室の空調設備設置についてお答えいたします。

厳しい暑さ対策として各学校では、毎朝の教室の温度、湿度の測定、水筒の持ち込みや給水タイムの設定、大型扇風機やミストシャワーの活用、集会や外遊び、掃除の自粛など、さまざまな対応を工夫しています。

現在教室には全て天井に4ないし6台の扇風機が備えつけてありますが、最近の猛暑には不十分な状況となっており、国の全教室にエアコンを設置する施策と予算が確定したら、町内小中学校の各教室にも空調設備が整備できないか検討してみたいと考えています。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 宮田議員。

○議員（6番 宮田 孝夫君） 町長からの答弁にもありました、最初に農業施設、ため池等の崩壊、これが大変多いことを受けて、安倍総理がため池等の緊急点検を行うということを表明され、農林水産省が全都道府県に18項目からなるチェックリストを作成し、点検をするようになったというふうに伺っております。この点検の内容をもう少し詳しく教えていただけるとよろしいのですがお願いします。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。長嶺農地整備課長。

○農地整備課長（長嶺 善行君） 点検の内容につきましては、先ほど町長も申し上げましたとおり、堤体の陥没とか亀裂、そういう部分の状況、それから洪水吐、水路の壁の天端のはらみだしとかそういう具体的に目に見える調査、取水施設、それからため池周辺の法面の状況、漏水の状況、そのような状況をチェック項目に基づいてチェックをしていきます。その結果を、今、県に報告しているという状況であります。

以上です。

○議長（水元 正満君） 宮田議員。

○議員（6番 宮田 孝夫君） この調査結果なんです、その結果の内容について、16か所のため池の調査をされたことを伺っていますが、緊急に整備するような所見はなかったのか。または、大雨等により堤防の決壊とかそういうふうな場所は見られなかったのかをお伺いしたいと思います。

○議長（水元 正満君） 農地整備課長。

○農地整備課長（長嶺 善行君） 調査箇所につきましては15か所ということでございます。よろしくお願いたします。

15か所のため池のうち、7か所については異常がありませんでした。残り8か所において給水口とか洪水吐の老朽化、法面の浸食などを確認しております。

緊急に整備しなければならないようなため池はないということでございます。

○議長（水元 正満君） 宮田議員。

○議員（6番 宮田 孝夫君） 町内にため池は26か所あるというふうに伺っております。この中で、これは総務関係のほうで出ているのかわかりませんが、Aランク、Bランク、Cランクというふうな分け方をして、池の危険度をされているように伺っております。

この中で、池の堤体の下に家、人家もしくはいろんな工場等があるような場所はあるのではないかと考えておりますが。さきの西日本豪雨では、池の水がオーバーフローして出たというのではなく、その上流のほうの土砂崩れ、または雨による大きな災害が起きて、それによる池の中の水があふれ出たというふうなことが言われております。ただ単に雨が降って池の水がオーバーして出るのではなく、川も氾濫をした中に追い打ちをかけるような土砂崩れが起きて、その池の水を出してしまうと、そうすることによって、二重に災害が増幅されたというふうなことを伺っております。

こういう池があるということであれば、15か所とも言わず、全ため池に対してハザードマップ等をつくっていらっしゃるのか、その点をお伺いします。

○議長（水元 正満君） 農地整備課長。

○農地整備課長（長嶺 善行君） 今、町内のため池につきましては26か所あります。そのうちAランク、下流域に人家のあるため池が11か所、Bランク、下流域に県道とか公共施設とかがあるものが11か所、それから下流域が農地のみというところが4か所であります。

ハザードマップの作成につきましては、防災重点ため池というのを6か所指定をしております。町の防災重点ため池につきましては、靱木、加監尾上・下、それから一丁田、中別府、大谷上ため池という6つを設定しております。

その中の5つにつきましては、ハザードマップは作成をしております。残りの1つ大谷上ため池につきましては、ことしの補正予算で計上を、今しているところでございますが、そのハザードマップを全てのため池で作成するというのは、今のところは考えておりません。

国の補助事業で新聞に載ってございましたけれども、2020年度までハザードマップの作成については100%補助をするというようなことも載っておりますけれども、必要な部分につきましては実施をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（水元 正満君） 宮田議員。

○議員（6番 宮田 孝夫君） ハザードマップが全体的にできていないということであれば、国のほうから下流域に1軒の住宅でもあればそういうのを作成して、地域に住まわれる方の安全確保、またはそういう避難というのを考えると、ぜひ早目に行っていただきたいというふうに思

っております。というのも、近年森林伐採が大変多くなりまして、ため池の上流域が、杉とか木材が伐採がされております。治水能力が大変弱くなっているのではないかというふうに考えるとこもあるわけです。

このようなときに大雨また台風、それからいろんな災害が起きると、池の中に土砂が入り込み、それで災害が二重に増幅されるような形が出るのではないかというふうに思っております。

ハザードマップができ上り、地域住民の人が安心して住まれるような形の対策をぜひお願いしたいと思います。予算的なものもあるとのことでしたので、国のそういう財政状況を見ながらお願いしたいと思います。

続きまして、大規模災害時の行方不明者公表について、町の取り組みをお伺いをいたしました。県内では多くの自治体が個人情報保護法による観点から、なかなか対応を決めかねているということになります。町の場合は必要に応じて公表をするということになっているようですが、これから西日本災害の教訓に基づいて、南海トラフ巨大地震、こういうのも懸念されております。その中で、いろんな情報の対応について、町のほうの今後の対策をお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。横山総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 本町では行方不明者の氏名等を公表する場合の詳細な基準を、現在作成をしております。

不明者を公表する場合、基本的には家族等の同意を得て公表するということになると考えておりますが、これにつきましては国、県の考え方とか、他の自治体で詳細な基準を作成しているところもありますので、参考にしながら、今後検討していきたいと考えております。

以上お答えします。

○議長（水元 正満君） 宮田議員。

○議員（6番 宮田 孝夫君） 何かの対策は必要であると思います。というのも、岡山県の真備町で災害に遭った家の方が、家族が4人というふうに地域の方が言われて、その地域の方、消防、警察関係が捜索をされていたようであります。ところが、実際に災害に遭ったのは家族3人。1人のお父さんだけは仕事のほうで家をあけられていたということで、最初の段階では4人が行方不明というふうな話で捜索されていたと。ところが氏名公表をされたことにより、自分は元気ですということで、すぐ公表を取り下げたというふうなことがあります。これは今地域によっても大変なことなんです。私たちの地域でもそうですが、区長さんたちもそうです。民生委員の人もそうです。地域に誰が何人家族が住んでいるのか、その家族の中になかなか踏み込めない状況が見受けられます。

先ほど言いました個人情報保護法という、こういう規制がありますけども、それを取り払う形

で地域の民生委員、それから消防団、それに大きな力を持っていらっしゃる区長さんにも協力を得ながら、ぜひこの家には何人の家族がいつも住んで、今仕事の関係上、8時から5時までの仕事をされている御主人とか奥さんでもそうでしょうけど少ないですね。逆に夜の仕事、夜の勤務であったりとか、また昼からの勤務とかということで、その時間帯に合わせていない人たちが多いということ。それを踏まえてなかなか家族の把握はできないと思いますけど、いち早く情報を出すことによって、無事であれば、それが幸いです。もしわからないことであれば、そこに集中して捜索もできると思います。そういう観点から、何らかの対策を今後お願いしたいと思います。

こういう状況ですが、何かこれについて、もし町当局の考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（水元 正満君） 総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 町の地域防災計画の中では、住民等からの被災者の安否確認については、被災者等の権利、利益を侵害することのないよう配慮しつつ、消防、救助等人命にかかわるような災害発生直後の緊急性の高い場合、可能な限り安否確認情報を回答するように努めることと明記しております。

先ほど答弁しましたように、詳細な基準を現在設けておりませんので、今後作成したいと思います。また、62地区に自主防災組織が備わっておりますので、地元との連携、さらには民生委員さんたちとの連携も取りながら、基準を作成する場合に検討していきたいというふうに考えております。

以上お答えします。

○議長（水元 正満君） 宮田議員。

○議員（6番 宮田 孝夫君） なるべく早くそういうのを作成して、地域住民が安全に暮らせるように、これはもう今地震、雨、いろんな形の災害がいつどこで起きてもおかしくないというふうに思っております。ぜひそういうものをなるべく早くつくっていただいて、災害に備えていただきたいと思います。こちらのほう終わります。

次に、災害時の現地調査、これは役場の職員さん等が行われるものと思っておりますが、消防、警察も一緒に、そのときに役場の職員の安全装備、安全対策について伺いました。

町長の答弁では、各現地に行く課にはヘルメット等があると伺っております。私が考えるのは、それでいいのか、現地調査に行く人間だけでいいのかどうか。そして、今現在役場にはヘルメット等とか救命胴衣とか、そういうのをどのくらい備蓄されているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（水元 正満君） 総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 役場職員の安全装備状況についてであります。現在、普段の業務の中で現場業務がある職員については、全員そろえております。都市建設課、農地整備課、上

下水道課、総務課の危機管理係の27名分であります。

また、ライフジャケットにつきましては、消防団の各部に水門の管理を委託しており、その部については装備しております。また職員分としましては、総務課のほうで水害等の発生用としまして160着装備しております。

以上お答えします。

○議長（水元 正満君） 宮田議員。

○議員（6番 宮田 孝夫君） 現地調査に赴くような各課についてはそろえてあるということですが、逆に要救助者を救助する、台風が来る前には福祉課、介護課、それから保健センター、社会福祉協議会等の職員さんたちが、自動車を使ってまたは町のバス等を使って、いち早い避難をされると思いますが、そのときにやはり迎えに行く側、救助する側が、何の形もないただ普通の服で行っては、避難される方もなかなか腰を上げないのではないかと思っております。そういう装備をして、迎えに行くからこそ「あ、危険なんだな、危なくなるんだな」というふうな意識づけができるのではないかと思っております。そこ辺のところを役場のほうで職員のほうで話があったのか、自分たちの身を守る装備について、お伺いしたいと思います。

○議長（水元 正満君） 総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 職員間でのそういった話はしておりませんが、先ほど町長が答弁しましたように、災害発生時の職員の安全装備については当然確保が重要であります。今後、全職員、また今おっしゃったところにつきましても必要かどうか、一緒に検討していきたいと思っております。

以上お答えします。

○議長（水元 正満君） 宮田議員。

○議員（6番 宮田 孝夫君） ぜひ検討していただきたいというふうに思っております。前議員さんが東北大震災311のときに、「この議場で我々も議会をしているときにあの地震が起きたよね」と言われました。きょうも北海道で起きていますが、今この場で起きたとき、実際に我々議員にも、町長初め課長さんたちもここで対策をするものは、何か身を守るものは、テーブルの下とか隠れるものだけだろうと思っております。

災害が起きたときに、やはりヘルメットをかぶって、また服を着て、そこに国富町の名前が入っている形だけで、その避難して来られた方、避難する方々は、誰に頼っていいかわからない状況の中では、そういう目印があれば安心するのではないかというふうに思います。ぜひこのことは守っていただきたいと、ぜひやっていただきたいと思っております。

防災は、事前の段取りが8割だそうです。起きてからすることは2割しかできないというふう言われております。やはり自分たちを自分を守るという姿勢のもとで、ぜひ職員さんたちにも、

また予備のヘルメットももし備えることができるのであれば、庁舎に避難して来られた方、また今この庁舎の中にいらっしゃる方で被災される方は、身を守る一つの手段ではないかと思えます。

ぜひこれを検討していただいて、早目の避難、明るいうちに、念のため、近所の声かけ、こういうふうなマップをつくっていただいて、ぜひ検討してください。なるべく急いでしていただけるものというふうに思っておりますので、お願いいたします。ぜひ、救助する人間のほうの命も守っていただきたいと思えます。

次に、3番目の質問にいきたいと思えます。普通教室に空調設備の設置ができないかと伺いました。これは昨日の飯干議員のほうと重複するかもしれませんが、ひとつよろしくお願ひいたします。

町内では、きのうも教育長もおっしゃっておいりました、県内では26.7%、全国的には49.6%、町内のほうを見てもみますと1.4%というふうな数字が出ておいります。1.4%といひますと恐らく特別教室のみではないかと思っております。

空調機の設置をとひことを話しておいりますが、これをつけたらどういふ効果があるのか調査をされたことありますか。町当局の見解をお願ひします。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） 設置されてからの調査を行つたことはないんですが、こういう空調設備の設置によって快適な学習環境が整うことで、学力向上が期待できると考えておいります。

以上です。

○議長（水元 正満君） 宮田議員。

○議員（6番 宮田 孝夫君） 私もそういうふうにおいります。全国学力テスト、県内69点が平均ですが、これが1点、2点上がることによつて、県内の学力も向上するのではないかと思っております。

扇風機の設置も、町内でも前町長によりまして各教室に設けられておいります。実際校舎に行つてみますと熱風なんです、上からおりてくるのが。教える教員、習う生徒さんによつても暑い中でだらつとした教室の中で勉強または指導、教えることが、快適な環境の中でされれば十分違ふのではないかというふうにおいります。

扇風機の風も熱風で、学校で実施している熱中症の予防には限界があると、これは教師のほうからの話もあります。子供の体調を考えると、ぜひ優先してやつてほしいと。10年前に扇風機をつけたからいいんじゃないかというふうなこともありますが、今の子供たちは、もう生まれる前から自宅で空調のある中で育ち、また各いろんなところに行けば全て冷暖房がそろつている中で育つている子供たちです。学校でそういうふうなできる対策をぜひやつてほしいなど。そして

1日も早い設置を希望するものであります。

大変この空調機設置については工事費が過大になると思います。恐らく予算的なものもあると思いますが、この中で教えられる教師の先生は、もう教育長しかいらっしゃいませんけども、そういう施設の整った学校で教えられたことがあるのかどうか、教える立場の教師の意見として、お聞かせ願えますか。

○議長（水元 正満君） 教育長。

○教育長（豊田 暁光君） 県内いろんなところを回ってきました。新聞報道にありましたとおり、空調設備がつけられているところというのは、それなりの理由のある市町村が多いと思っています。例えば基地があるところ、それから火山の噴火によって火山灰があるところ、私はそういうところに勤めたことがないので、ほとんど私は暑い中で我慢をして頑張ってきましたが、ただそのころの暑さとまた今は違うんだらうという解釈はしております。

以上です。

○議長（水元 正満君） 宮田議員。

○議員（6番 宮田 孝夫君） やはり教える先生の立場からいっても、汗をかいて汗だくの中で教えるというのもあるそうです。やはり大変な労働だろうと思っております。

その中で、事例を出して悪いんですけども、木脇中学校、ここのプール側にある南校舎、この建物が南北方向に建っているわけです。そうすることによって、朝は朝日がかんがんと当たり、そして夕方になれば夕日がかんがんと当たり、今1年生がその教室に入っているんですけども、窓に巻き上げるカーテンをして暑さをしのいでいらっしゃいます。大変暑いということをお伺いしました。やはりこの校舎等については、いち早い建物も構造的なものもあるのかもしれませんが、そういう教員があることを話しておきます。

それから、木脇地区では、地区懇談会が毎年6月末に行われております。この中である宮崎から越して来られたPTAの方が、「国富町にはエアコンとかなぜついていないんですか」というふうな話をされました。自身が赤江のほうの出身の方だったということで、子供が「お母さんクーラーがついていないんだよ、学校はすごく暑いんだよ」というふうなことを言ったと。そういうふうなことがあると、定住化対策とかそういうのを踏まえた中で、やはり環境のよい学校をいち早くつくって呼び込むというふうなこともされてもいいんじゃないかと思います。

先ほど教育長言われましたように、木城、それから高鍋、西都、飛び越して綾町ですね、それから高原町、国富町を取り囲むような形で100%設置されているんです。これも先ほど教育長が言われましたように、騒音対策、それから降灰の問題等で、いち早く国からの補助金をもらってされたと思うんですが。

この中にことし国のほうが出されたやつで、文部科学省が公立学校の施設整備に2,432億

円を盛り込んだと。これでブロック塀の撤去に200億円、クーラー整備に対する予算に500億円を見込んでおると。そのうち3分の1が国が補助をするということを打ち出されております。できましたら、こういう予算処置があるうちに、町のほうとしても財政上厳しいと思えますけれども、そういう設置をお願いできるものであれば取り入れてやっていただきたいというふうに思います。

この中で、子供の不登校が夏休み明け、それから冬休み明け等に大変多くなっていると。子供たちが行かない理由を聞いてみると、暑いからとか家にいればクーラーがあるかもしれませんけれども、学校側が整えることによって、子供たちが学校に来やすい環境、学校に行けば、冬場であれば暖房が入って暖かいなど、夏であればクーラーが入って涼しいなど、家でおるよりか学校に行けばいいんだなということを、その子供たちに意識づけするのにも有効な手段ではないかというふうに思います。

それから、最後になりますが、今教職員の働き方改革についても、これが一つの手段ではないかと、教育長のお話では汗だくになって教えましたということありますが、教える先生方も空調機があることにより、快適な教室の中で子供たちに教えることをすれば成績も伸びるのではないかと、恐らく全国学力テストも1点を上げることは教える先生方にとっては大変なことではないかというふうに思います。今、全国で起きている異常気象、これを踏まえた中で、ぜひ子供たちが快適な環境でできるように、そして町の定住化対策を含めた、子供たちと家庭をこの国富町に呼び込むような形の政策ができればいいのではないかというふうに思っております。ぜひ、この空調設備の設置については御検討をお願いしたいと思います。これからの予算の関係上もあるかと思いますが、最後に町長、済いませんけど、そのことについての言葉をいただくと助かります。

○議長（水元 正満君） 町長。

○町長（中別府尚文君） その中でありました、まず校舎でありますけれども、校舎は学校は夏休みがあるということで、暑さ対策というよりも寒さ対策に重点を置いた整備をこれまでやってきております。したがって、当然どの学校もできるだけ南向きに整理をするというような校舎の整備の仕方をこれまでしてきた、それが今は災いしているところもあるということであります。

また、扇風機でありますけれども、今になりますと、もう効果のない無駄なものを設置したような状況になっておりますけれども、当時は学校側の要望もあって、全学校に整備をしたというものであります。

また今、空調設備が整備をされております市町村の学校というのは、県内では他省庁の補助を受けて整備をされたもの、そんなふうに理解をしております。

今、報道等で空調設備の補助を国のほうで検討しているというのが報道されております。この今報道されている状況で補助がされるとするならば、私はスピード感を持ってすぐに取り組みたいと、こんなふうに思っているところであります。

○議長（水元 正満君） 宮田議員。

○議員（6番 宮田 孝夫君） ありがとうございます。私も総体の流れを見ながらいろんな議員さんの質問で定住化対策、国富町に子供たちを呼び込もう、家庭を呼び込もうという形でされております。その中でやっぱり学校、環境というものが一番必要になるんじゃないかと思っております。

それから先ほども話した、皆さん防災減の対策も言われます。事故があつてからのことではなく、起きる前にやはりそういう備えをするということを前提にして、皆さんとともに頑張りたいと。

町長のお話もありました、教育長のお話もありましたように、それをぜひ補助金があれば進めたいということですから、実行できるように頑張ってください。よろしく願いいたします。これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（水元 正満君） これで、宮田孝夫君の一般質問を終結いたします。

次に総括質疑であります、その前に休憩をとりたいと思います。

次の再開を10時50分といたします。ここで休憩いたします。

午前10時39分休憩

.....

午前10時50分再開

○議長（水元 正満君） それでは、休憩を閉じ再開いたします。

日程第2. 認定第1号

日程第3. 認定第2号

日程第4. 認定第3号

日程第5. 認定第4号

日程第6. 認定第5号

日程第7. 認定第6号

日程第8. 認定第7号

○議長（水元 正満君） 次に、日程第2、認定第1号「平成29年度国富町一般会計歳入歳出決算の認定について」、日程第3、認定第2号「平成29年度国富町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第4、認定第3号「平成29年度国富町綾川雑用水管理事業

特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第5、認定第4号「平成29年度国富町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第6、認定第5号「平成29年度国富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第7、認定第6号「平成29年度国富町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第8、認定第7号「平成29年度国富町水道事業会計剰余金の処分及び平成29年度国富町水道事業会計決算の認定について」の7件を一括して議題といたします。

これから総括質疑に入ります。質疑はありませんか。福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） なかなか総括的にまだ勉強する時間がなくて、読みとることができませんが、ただ水道会計が非常に我々には、委員会であればそれなりに説明を受けられますけれども、やっぱりお互いが共通認識の上で理解をしておいたほうがいいんじゃないかなという感じもするし、私自身もわからないところがございますので、ちょっとお尋ねをいたしたいと思います。

水道会計決算書の7ページであります。過年度中損益修正、28年度は1,265万1,000円ですけど、ことしは1,532万4,000円、約300万円増加したわけですけども、この増加の理由をちょっとお聞かせください。

それから、同じく7ページの当年度純利益の件であります。昨年度は5,460万8,000円、本年度は2,808万3,000円、大体2,650万円利益減となっております。この理由をお聞かせください。

それから、毎年ですが、減債積立金からは不足のする場合は、町長も決算の説明のときもおっしゃいましたが、2,000万円を取り崩したと、そしてまたこれをもとに戻したいというようなことではございましたが、これは毎年やっぱり案として出さなければならぬ問題でしょうか。一つの方針だと思うんですが、決算上自由にこういう、例えば一般会計の基金を取り崩して、また決算ではもとに戻り入れるというような自由に自由裁量にそれができるんじゃないか、案じゃなくてやってもいいんじゃないかというような気もするんですが、この点についての考え方をちょっと聞かせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。ちょっと時間があれですから、しばらくちょっと時間があれということで、暫時休憩といたします。

午前10時57分休憩

.....

午前11時02分再開

○議長（水元 正満君） それでは、答弁を求めます。大南上下水道課長。

○上下水道課長（大南 一男君） まず、特別損失の過年度損益修正損についてであります、38ページにあります、3目過年度損益修正損の中の建設仮勘定評価損1,300万円が大きな要因であります。

続きまして、当年度の純利益の昨年度5,400万円程度が今年度2,800万円程度になっているのは人件費の増でございます。

もう1点、剰余金の処分でございますけれども、これにつきましては平成26年度の法改正によりまして剰余金の処分については、議会の議決を経なければならないと、公営企業法で定められたことによって認定していくものでございます。

以上でございます。

○議長（水元 正満君） 福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） よくわかりました。剰余金の移動じゃなくて、私は減債基金の動きについて聞いたつもりなんです。だから、減債基金を積み立てておるわけだから、それを運用するのにこれだけ運用しました、またもとに戻しますということ、今議会に案として出さないかんものかなという感じをしたから話をしたわけです。ここに案といつも出ているから、こんなに出さないかんものかな、ひとつのやっぱり決算書に出す場合の方針というか、当然とらんにやいかん方法ではあるのかなという感じをしたところです。

昨年よりも利益がいろいろ実際の試算の利益が減っているわけですね。このまま続いたときに水道料金、よそでも再三値上げをしていくちゅうような状況が生まれるわけですけれども、結局このキャッシュフロー計算書の中身をよく精査していただいて、料金値上げについてどんなふうを考えておられるか、今の状態で継続して運営ができるかどうか、この点についてちょっと聞かせてください。

○議長（水元 正満君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大南 一男君） おっしゃるとおりキャッシュフローの中の資金増減額が実際の現金の増でありますので、それがどう推移していくかを十分見ていく必要があると思います。

平成28年度に料金改定をいたしまして、28年度、29年度は現金の増が、28年度が3,500万円程度、29年度が2,700万円程度現金の増になっております。28年度に料金改定をしますときに、シミュレーションをしております、そのシミュレーションよりも上回った額で推移しておりますので、今後もこのキャッシュフローも十分見ていきながら、予算のつくり方もそうですけれども、健全な経営を運営していきたいと思っております。

以上です。

○議長（水元 正満君） ほかによろしいですか。

○議員（10番 福元 義輝君） 了解。

○議長（水元 正満君） ほかにございませんか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） それでは、これをもちまして総括質疑を終了いたします。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第1号から認定第7号までの7件については、会議規則第36条第1項の規定により、各常任委員会の所管部門に関する事項について、それぞれの常任委員会に分割付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号から認定第7号までの7件は、各常任委員会の所管部門に関する事項につき、それぞれの常任委員会に分割付託することに決定をしました。

この際お願い申し上げます。あす7日から、さきに決定しました会期日程のとおり、各常任委員会における決算審査に入ります。執行部には改めて通知をいたしませんので、所管委員会ごとにそれぞれの対応をもってよろしくお願いを申し上げます。

————— . ————— . —————

○議長（水元 正満君） 以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。よって、本日はこれにて散会をいたします。お疲れさまでございました。

午前11時09分散会

—————